平成22年度に実施した事務事業の評価

番号	28004	事務事業名	建築紛争の予防・調整指導事務	所管課	都市計画課

総合計画体系（後期）			
	部	3	都市基盤の整備・産業の振興
	章	1	都市づくりの推進
	節（施策）	2	良好な住宅都市の形成

【将来像】

節（施策）の目的です。後期基本計画の施策の将来像を確認し、転記してください。

住みたい、住み続けたいまち

【事業の内容】

誰・何に対して、どんな手段を実施していますか（しますか）？

共同住宅や鉄塔などの中高層建築物等が建設される際に、近隣住民との建築に関する紛争が発生した場合、市があっせんを行います。あっせんで建築紛争の解決に至らなかった場合、建築紛争の当事者の申出によって建築紛争調停委員会を開催する事業です。

事業費（単位：千円）		21年度決算	22年度決算	23年度予算
事業費合計		0	0	71
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源			71
財源名	国・県支出金			
	地方債			
	その他			

【事業の効果】

誰・何がどのような状態になることを目指していますか？

建築紛争調停委員会を開催し、建築紛争の当事者から意見を聴き、建築紛争解決のための調停を行い円満に解決を図ります。

指標名（成果指標）	説明・算定式	単位	実績の推移			22年度		目標値			
			19年度	20年度	21年度	目標	実績	23年度	24年度	25年度	26年度
建築紛争のあっせん	開催回数	回	2	1	1						
建築紛争調停委員会	開催回数	回									

平成22年度に実施した事務事業の評価

22年度 実施計画	条例に基づく手続きを的確に指導する。建築紛争が生じた場合には迅速にあっせん・調停を行う。
実施結果	実績となる数字も入れて、分かりやすく 建築紛争について、あっせんや調停はありませんでした。

【一次評価(担当課から)】

必要性の評価		その評価をした理由
市民のニーズはどうなっていますか？ 1　向上している　2　変わらない　3　低下している	評価 1	建築紛争のあっせんや調停があることによって市民が、安心して生活を遂行することができる。
民間、国、県、市が行う他の事務事業と 事業の目的や成果が重複していませんか？ 1　重複していない　2　一部重複している　3　重複している	評価 1	民間、国、県が行う事業には調停の業務はない。
有効性の評価		**その評価をした理由**
目的に対しての成果はどうなっていますか？ 1　向上している　2　変わらない　3　落ち込んでいる	評価 1	あっせんや調停が生じることがなく円満に解決している。
市民参画協働の推進や、 社会情勢の変化などに対応できていますか？ 1　対応できている　2　対応の必要がない　3　対応できていない	評価 1	市民参画や協働の推進には、直接関わりがない。社会情勢の変化に沿った指導が必要。
効率性の評価		**その評価をした理由**
コスト効率はどうなっていますか？ 1　向上している　2　変わらない　3　低下している	評価 2	あっせんや調停が生じることがなく円満に解決している。
公平性の評価		**その評価をした理由**
特定の受益者に偏っていませんか？ 1　偏っていない　2　法律や条例でやむを得ず偏っている 3　偏っている	評価 3	建築紛争の当事者間での調停であり、受益者という考え方がない。

総合評価と今後の方針			具体的な改善策
内容	維持	現在まで調停まで至ったケースはないが、建築紛争を防止するため継続する必要がある。	改善する必要はない。
予算	維持		

【平成24年度に向けての二次評価(最終評価)】

理由及び検討事項		
内容	維持	今後も建築紛争を未然に防止するため、条例に基づく手続き等を迅速かつ的確に実施する必要がある。
予算	維持	